第１回昭和町子ども・子育て会議議事録（要旨）

名称	第１回 昭和町子ども・子育て会議		
日時	平成 25 年 11 月 6 日（水） 19:00～21:00	場所	昭和町総合会館 2 階 相談・講習室
出席者	委員：出席１２名（欠席１名） 山梨総研：進藤、佐藤		

I.　次第

１．　開会
２．　会長・副会長選出
３．　会長あいさつ
４．　諮問
５．　議事
（１）「子ども・子育て会議」について
（２）「子ども・子育て支援新制度」について
（３）昭和町における子育て環境の現状について
（４）「ニーズ調査」の実施について
（５）今後のスケジュールについて
（６）その他
６．　その他
７．　閉会

II.　配布資料

・ 次第
・ 委員名簿
・ 昭和町子ども・子育て会議条例
・ 資料１　子ども・子育て支援法の概要
・ 資料２　子ども・子育て新制度について
・ 資料３　昭和町の子ども・子育てをめぐる現状
・ 資料４　アンケート調査（ニーズ調査）の実施状況について
（参考資料・調査票２部）
・ 資料５　子ども・子育て新制度スケジュール（案）
・ 参考　山梨日日新聞 平成 25 年 10 月 14 日　日刊１面
記事「子ども産み控え　３割」

（社）県私学教育振興会幼稚園部会調査
「家庭の就労状況と預かり保育に関する調査結果」

（※正副会長の選出）

＜司会（事務局）＞
本会の正副会長を選出したいが、ご意見はあるか。

（事務局一任の声）

事務局案　会　長　樋口委員（町議会副議長）
副会長　高野委員（県立大学准教授）　を提示

（承認の拍手）

＜会長＞
皆様のご支持を頂いて会長職をお受けさせていただいたが、責任を感じている。委員の皆様のご協力をもって会の運営が出来るよう協力を頂きたい。

＜副会長＞
昭和町の子ども・子育て施策が大きく花開くようお手伝いしたい。皆さんで協議して素晴らしい施策が出来ることを願っている。

議　　事

（昭和町子ども・子育て会議条例第５条により会長が議長となる。）

＜会長＞
ただいま町長より諮問を頂いた。子ども・子育て分野は町の主要施策であり、従来推進してきたところである。今般国による大きな制度改革を前にして、町でも９月議会で子ども・子育て会議条例を制定したところであるが、委員各位の意見やニーズ調査を経て検討を進めていきたいのでご協力をお願いしたい。

＜事務局＞
　資料の確認を行う。

（１）　「子ども・子育て会議」について

＜事務局＞
　資料１に基づき説明

＜会長＞
　事務局からの説明に質問、意見等はあるか。

（意見なし）

　特に意見が無いようなので、２番目の議事に進みたい。

（２）　「子ども・子育て支援新制度」について

＜事務局＞
　資料２に基づき説明

＜会長＞
　紹介された内容が多いところではあるが、ただいまの説明に質問、意見等はあるか。

（意見なし）

（３）　昭和町における子育て環境の現状について

＜事務局＞
　資料３に基づき説明

＜会長＞
　ご質問については最後の「その他」のところでまとめて頂くことで了承願いたい。引き続き資料の説明をお願いしたい。

（４）　「ニーズ調査」の実施について

＜事務局＞
資料４に基づき説明

＜福祉課長＞
本来であれば調査票の内容についてご審議いただいた上で調査を実施すべきではあるが、県に単純集計を１２月末までに報告しなければならないというスケジュールの都合上で明日どうしても発送せねばならない状況である。国の定めによるところも多い中、庁内ワーキンググループや山梨総研との協議の中で独自項目を検討したのでご了解願いたい。

（５）　今後のスケジュールについて　・　（６）　その他

＜事務局＞
資料５に基づき説明

＜会長＞
これですべての説明が終わったが、全体を通して何か質問はあるか。

＜緒方委員＞
当社（キトー）には１００人ほどの女性社員がいて、その内５０人ほどは子育て中である。昭和町外に住んでいる社員も多く、朝、子どもを保育園に預けて出社する者もいる。説明いただいたように制度が変わると、昭和町外の社員が昭和町の保育施設を利用できるようになるのか。

＜事務局＞
現時点で既に「広域入所」という仕組みがある。通勤や実家のかねあいで居住する市町村以外の保育園に通う必要がある場合、園の定員の空き具合について自治体どうしで照会しあいながら実施しているが、新制度になると、ニーズ調査に基づく県による「広域調整」という手続きを経て決定していく見通しである。大きな仕組みとしてはおそらく現行とそれほど変わらないのではないかと思われる。

＜副会長＞
　ニーズ調査票について、先ほどの説明の中で、「昭和町独自の設問を考えた」との説明があったが、実際はどのあたりがそれにあたるのか。努力の跡を委員各位にご披露する意味でいかがか。

＜事務局＞
　際だったものはないのだが、就学前児童への調査票の１３ページの問１９では実際に行っている町の事業を織り込んでいる。ここでの認知・利用度の解答の様子を施策に反映させていきたい。
　また、幼稚園や公立の保育園がない等、保育施設の分布の面で昭和町の特色があるので、仮に定まった調査票に基づき同じ質問をしても、他市町村とは違った形の解答が予想される。そうした違いを大事にして計画策定にあたりたい。

＜会長＞
　鮎川委員はこの件に関連して調査をされたということだが、そのことについてご説明願えないだろうか。

＜鮎川委員＞
　「家庭の就労状況と預かり保育に関する調査結果」という紙がお手元にあろうかと思う。これは県下６１の幼稚園で構成する（社）県私学教育振興会幼稚園部会が中心となって調査したもので、お手元のような形で、昭和町だけでなく、例えば甲府市や南アルプス市といった自治体毎や県全体の結果が出ている。
　調査内容は私立幼稚園に通っている方の母親の就労状況、また、幼稚園の預かり保育（延長保育）の利用状況、利用理由などである。事務局が説明したニーズ調査に先駆けたもので、ニーズ調査と重複する部分もあるのだが、私立幼稚園に通っている家庭がどんな要望を持っているかという点に絞った形で調査した。なお、調査に協力できない園もあり、その分は除いてある。
　ご覧の通りアンケートの回収率はとても高いが、これは全県下ともそうであり、保護者の方々の関心の高さが伺える。
　家庭の就労状況について、父親はフルタイム就労が多いのだが、母親についてみるとフルタイムが８％、パート勤務は２７％、就業せずが５８％だった。働いている世帯は保育園、働いてなければ幼稚園というのが今までの常識的な区分けだったが、県平均で見ると今や約５０％が働いている世帯であり、むしろ昭和町が就業者の割合が低い状況である。とはいえ、４２％の方

が何らかの職に就いているような状況である。
　表２－６にあるように、就労していない世帯に就労予定について伺ったが、就業予定なしが２６％。その他は就業希望があるということであり、状況が変われば就業したい方が多いと見受けられる。
　幼稚園の預かり保育の時間は各園で差があるもののだいたい４時間程度なのだが、バスの乗降なども含めると実質６時間ぐらい預かっていることになる。預かり保育を利用したことがあるのはおよそ６割強であった。
　預かり保育を使う理由について聞いたところ、これは複数回答が可能なのだが、「保護者の就労」の２割が最も多く、その他親の都合という回答が半分程度だった。ちなみに選択肢の①～③は親の都合、④・⑤が子ども本人の都合、⑥・⑦が子どもの兄弟の都合という分け方になっている。
　働いている世帯は保育園、働いてなければ幼稚園という今までの区分けがしにくくなっていくのではないか、ということが読み取れる調査結果だった。

＜会長＞
　事務局から何かあるか。

＜事務局＞
　新聞コピーに基づき説明。
　社会情勢を反映して希望する子どもの数より実際に持つ子どもの数が少なくなっていることを紹介する記事から、県の取り組み（少子化対策プロジェクトチーム）、国の取り組み（子ども・子育て会議等）を説明する。
　また、順を追って行われる国の子ども・子育て会議での検討状況を踏まえる中で、県・町の子ども・子育て会議で自治体での取り組み方針を都度議論していく（“走りながら考える”）流れを説明する。

＜鮎川委員＞
　資料２の最後にある保育料等の保護者負担額についてだが、新制度における価格水準はおよそどのようになる見込みか。

＜事務局＞
　現状は分からないというのが正直なところである。国の会議でも検討されているところだが、平成 26 年４月を目処に認定子ども園への補助金の金額についての「公定価格」の発表が予定されている。その様子を見ながら保育料等の保護者負担を考えていくこととなる。

なお、昭和町の保育料は県下で最も安いが、負担を増やさずに子育て支援策を講じる方針は町長も申し上げているところである。

＜事務局＞
新制度の中では放課後児童クラブへの取り組みについても扱うことになっており、具体的には、平成 27 年からは小学６年生までの利用年齢の拡大が求められている。県では資格のある指導員には研修の場を広げ、資格のない指導員には資格を取ってもらうことで、子ども達によりよい形で放課後児童クラブ（学童保育）を活用してほしいとの意向である。
児童館では定員を大きく超過するところがある一方、定員割れを起こしているところもある状況である。こうした問題の解消を図りつつ、今後はイオンの周りの整備が進むことに合わせて、小学生の放課後の居場所の確保や、それに連なる放課後児童クラブの指導員の確保等について考える必要が出てくると思われるので、保育面とあわせて委員の皆様にはご検討いただきたいと考えている。

＜福祉課長＞
児童館の利用年齢拡大の件だが、平成２７年からの一斉スタートは難しい面もあり、例えば策定していただく５年計画の中で順次取り組むのも一つの方法と考えている。その中では施設の増築や学校との連携という話も出てくるかもしれないが、ニーズ量等を見ながら委員の皆様の意見を頂きつつ環境の整備について検討したい。

＜事務局＞
事前送付の参考資料について説明。

＜事務局＞
ニーズ調査について補足説明。調査は１１／２０締め切りだが、年内を目処に取りまとめる単純集計結果については委員各位に送付予定である旨、及び、３月の次回子ども・子育て会議では分析結果をあわせて説明する予定である旨説明する。

＜会長＞
資料について説明を頂いたが、委員の皆様にはこれからの検討にあたって一通り目を通していただきたいということだ。ニーズ調査については中間報告の連絡をするということでご了承願いたい。

つづいて、高野副会長はこどもとのコミュニケーションについて各地で講演されているので、そういった観点からのお話を頂きたい。

＜副会長＞
はじめに質問なのだが、ニーズ調査はかなりの項目について質問しており、回答する保護者もさっと書けるようなものではなさそうであることから、回収率がちょっと心配なところがある。万が一回収サンプル数が少なかった場合、再調査の可能性についてはどう考えているか。

＜山梨総研＞
（事務局指示で山梨総研が回答）
統計の考え方からすると、概ね３８０票集まれば誤差５％ということであるので、そのあたりを一つの目安と考えており、３００票程度集まってくれば有意な結果として扱えるのではないかと思われる。とはいえ、アンケート項目や集計方法についての国の考えもあるので、回答数が少ない場合の対応については、県を通じて対応を確認することになるのではないかと思われる。

＜副会長＞
鮎川委員の報告にあった回収率がきわめて高かったので、この程度の回収率が普通というわけでもないだろうと思ったので質問したところだ。

研究の中で、高校生に対してニーズ調査をし、利用してみたい子育て支援策について聞いてみたところ、ニーズはかなりある様子だった。
保育園と幼稚園の管轄が異なることに代表される、幼児期の教育・保育に関わる２元行政の解消をめざして始まった「認定子ども園」に取り組みだが、幾多の議論を経てなんとか現状の形に落ち着いたものの、制度がとても複雑になってしまった印象がある。そんな中でも、昭和町のニーズや特徴をとらえ量と質の確保を委員の皆様には考えていただきたい。
仕事を通してあちこちから聞こえてくることとしては、「昭和町の子育て環境は良い」という声である。事前配付資料にあるファミリー・サポート・センターのグラフについて見ると、利用・提供とも会員数が右肩上がりでニーズが高まっているようである。質が高いと確認できたものは再度利用するのが母親なので、こうした様子から昭和町のサービスの質の高さがうかがえる。
また、昭和町は財政が豊かというイメージがある。常永小では ipad が導

入されており、時代に応じて質の高い教育をなされている。この計画づくりを通して、量ばかりでなく安心して預けられる質の面、さらには保護者も安易にサービスを利用すれば良いというわけでなく、子育てに関わることでその楽しみに触れていただき、子どもが幸せに成長できる環境づくりを通した子ども・子育てが実現できればよいと考えている。

加えて、父親の育児参加の視点も欠かせないと思われる。

本日は時間の関係からなかなかご意見いただけていないところがあるが、今後の議論の中で、子育てしやすいまちづくり、子どもが幸せに育つまちづくりが出来るよう願っている。

＜会長＞

最後に全体を通して何かご意見等はあるか。

（意見なし）

＜会長＞

委員の皆様には長時間にわたり慎重審査いただき、無事議事が完結した。

以　上